

1. 商品名	○長野しんきんのセット運用商品「グッドチョイス」
2. 販売対象	○個人のお客さまに限らせていただきます。
3. 取扱期間	○平成29年5月1日～平成29年10月31日
4. セット商品内容	○「特別金利定期預金」+「公共債」または「投資信託(投信WEB・ジュニアNISAとの併用は不可)」
5. 定期預金	○特別金利定期預金
(1) 預金種類	○自動継続のスーパー定期、スーパー定期300
(2) 預入	
①預入方法 (A・B共通)	○定期預金と公共債または投資信託を新規一括預入。名義は同一とします。
②預入金額 ●チョイスA	○取扱い期間内に「定期預金(総額の2分の1以下)」と「公共債(総額の2分の1以上)」、合わせて20万円以上を同時一括預入。
●チョイスB	○取扱い期間内に「定期預金(総額の2分の1以下)」と「投資信託(総額の2分の1以上)」、合わせて20万円以上を同時一括預入。
③預入期間 (A・B共通)	○6ヵ月(元金継続または元利金継続による自動継続のみの取扱い)
④預入単位 (A・B共通)	○1円単位
(3) 払戻方法	○満期日以後に一括して払戻できます。
(4) 利息	
①適用金利 (A・B共通)	○固定金利 ○特別金利を初回満期日まで適用します。
●チョイスA	・当初6ヵ月:年0.20%(税引後:年0.15937%)
●チョイスB	・当初6ヵ月:年0.80%(税引後:年0.63748%)
投信新規ご購入者 またはNISAご購入者	・当初6ヵ月:年1.00%(税引後:年0.79685%)(ジュニアNISA除く)
投信新規ご購入者 かつNISAご購入者	・当初6ヵ月:年1.20%(税引後:年0.95622%)(ジュニアNISA除く)
(A・B共通)	○自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します。 ※当初預入金額が300万円未満の場合、スーパー定期の店頭表示利率を基準とします。 ※当初預入金額が300万円以上の場合、スーパー定期300の店頭表示利率を基準とします。
②利払方法	○満期日以後に一括して払戻します。
③計算方法	○付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算とします。
(5) 税金	○利息は20%(所得税15%、住民税5%)の税金がかかります。ただし、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、復興特別所得税として、所得税額×2.1%がマル優の場合を除き追加的に課税されます。
(6) 付加できる特約事項	○マル優の取扱いができます。 ○預入形態は、証書形式とします。
(7) 中途解約時の取扱い	○満期日前に解約する場合は、解約日の普通預金の利率で前日までの日数により計算した期限前解約利息と元金を支払います。
(8) 金利情報の入手方法	○店頭表示利率は店頭備付金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。

(9)苦情処理措置・紛争解決措置	<p>○苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店または事務部(9時～17時、電話:0120-710228)にお申し出ください。</p> <p>○紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に事務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、ADR FINMACや上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)があります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務部若しくは全国しんきん相談所にお問い合わせ下さい。</p>
(10)参考事項	<p>○預金保険制度の付保対象預金です。</p> <p>○満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</p>

## 6. 公共債

(1)公共債に関するご注意事項	<p>○公共債は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。</p> <p>○償還日(満期日)に額面金額にて償還されます。</p> <p>○債券の市場価格は、基本的に市場の金利水準の変化に対応して変動します。金利が上昇する過程では債券が下落(利回りは上昇)し、逆に金利が低下する過程では債券は上昇(利回りは低下)することになります。したがって、償還日より前に換金する場合には市場価格での売却となりますので、売却損が生じる場合があります。また、市場環境の変化により流動性(換金性)が著しく低くなった場合、売却することができない可能性があります。</p> <p>○発行者の信用状況の悪化または発行者に対する外部評価の変化等により、損失を被ることがあります。</p> <p>○利払時期の前には、買取・中途換金ができない期間があります。</p> <p>○いったん約定が成立したお取引は、取消しや内容の変更ができません。</p> <p>○債券を購入する場合は、購入価格のみお支払いいただくこととなります。ただし、個人向け国債をご購入の際に「初回の利子の調整額」、国債(個人向け国債を除く)ならびに長野県債をご購入の際に「経過利子」が必要となる場合があります。</p> <p>○契約締結前交付書面を必ずご覧ください。</p> <p>&lt;個人向け国債について&gt;</p> <p>○中途換金時には、額面金額に経過利子を加えた価格から直近2回分の税引前各利子相当額に0.79685を乗じた金額を中途換金調整額として差し引いた価格での買取りとなります。</p> <p>○全ての個人向け国債において、発行後1年間(第2回利払日前)は、ご本人が亡くなられた場合および国の指定する災害により被害を受けた場合を除き、中途換金できません。</p> <p>○個人向け国債は、価格変動リスクが無いため、元本割れすることなく中途換金ができる金融商品となっています。</p>						
(2)購入	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="252 1713 454 1751">①購入方法</td> <td data-bbox="454 1713 1495 1751">○取扱期間内で一括購入</td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 1751 454 1789">②購入金額</td> <td data-bbox="454 1751 1495 1789">○10万円以上、かつ申込み総額の2分の1以上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 1789 454 1870">③購入単位</td> <td data-bbox="454 1789 1495 1870">○個人向け国債…1万円単位(額面金額) ○新窓販国債…5万円単位(額面金額)</td> </tr> </table>	①購入方法	○取扱期間内で一括購入	②購入金額	○10万円以上、かつ申込み総額の2分の1以上	③購入単位	○個人向け国債…1万円単位(額面金額) ○新窓販国債…5万円単位(額面金額)
①購入方法	○取扱期間内で一括購入						
②購入金額	○10万円以上、かつ申込み総額の2分の1以上						
③購入単位	○個人向け国債…1万円単位(額面金額) ○新窓販国債…5万円単位(額面金額)						
(3)対象となる公共債	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="252 1908 454 1982">①国債</td> <td data-bbox="454 1908 1495 1982">○個人向け国債 ○新窓販国債</td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 1982 454 2016">②地方債</td> <td data-bbox="454 1982 1495 2016">○長野県債</td> </tr> </table>	①国債	○個人向け国債 ○新窓販国債	②地方債	○長野県債		
①国債	○個人向け国債 ○新窓販国債						
②地方債	○長野県債						
(4)換金	○換金申込みから4営業日目に換金代金を指定口座に入金します。						
(5)中途換金調整額	○個人向け国債の中途換金時、2回分の税引前利子相当額に0.79685を乗じた金額が差し引かれます。						

(6) 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>○苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店または事務部(9時～17時、電話:0120-710228)にお申し出ください。</p> <p>○紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、証券・金融商品あっせん相談センター(電話:0120-64-5005)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に事務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)、証券・金融商品あっせん相談センターへお申し出ください。また、お客さまから、ADR FINMACや上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)があります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務部若しくは全国しんきん相談所にお問い合わせ下さい。</p>
-------------------	---

7. 投資信託

(1) 投資信託に関するご注意事項	<p>○投資信託は預金、保険契約ではありません。</p> <p>○投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。</p> <p>○当金庫が取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。</p> <p>○投資信託の設定・運用は委託会社が行います。</p> <p>○投資信託は元本および利回りの保証はありません。</p> <p>○投資信託のご購入時には、買付時の基準価額(1口あたり買付価額)に最大3.24%の申込手数料率(消費税込み)、約定口数を乗じて得た金額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.3%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料とは別に投資信託の純資産総額の最大年率2.376%(消費税込み)を運用管理費用(信託報酬)として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。</p> <p>○投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建ての資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。</p> <p>○投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。</p> <p>○投資信託には換金期間に制限のあるものがあります。</p> <p>○投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。</p> <p>○投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等は当金庫本支店等に用意しています。</p> <p>○当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。</p>
-------------------	--

(2) 購入	
①購入方法	○取扱期間内で一括購入、ただし「投信インターネットサービス」での購入はできません。
②購入金額	○10万円以上、かつ申込み総額の2分の1以上(申込み手数料等を含む)
③購入単位	○1円単位

(3)対象ファンド	<p>①DIAM高格付インカム・オープン(毎月決算コース)【愛称:ハッピークローバー】</p> <p>②しんきんアジア債券ファンド(毎月決算型)【愛称:アジアの恵み】</p> <p>③ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(年1回決算型)【愛称:杏の実】</p> <p>④コーポレート・ボンド・インカム(為替ノーヘッジ型)【愛称:泰平航路】</p> <p>⑤日経225リスクコントロールオープン</p> <p>⑥しんきん好配当利回り株ファンド</p> <p>⑦女性活躍応援ファンド【愛称:椿】</p> <p>⑧トヨタグループ株式ファンド</p> <p>⑨グローバル・ヘルスケア&amp;バイオ・ファンド【愛称:健次】</p> <p>⑩ワールドインフラ好配当株式ファンド【愛称:世界のかけ橋】</p> <p>⑪しんきん世界好配当利回り株ファンド(毎月決算型)</p> <p>⑫しんきんアジアETF株式ファンド</p> <p>⑬三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド</p> <p>⑭GS BRICs株式ファンド</p> <p>⑮ダイワ・インド株ファンド【愛称:パワフル・インド】</p> <p>⑯三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド(為替ノーヘッジ型)【愛称:NYドリーム】</p> <p>⑰三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド(為替ヘッジ型)【愛称:NYドリーム】</p> <p>⑱しんきんJリートオープン(毎月決算型)</p> <p>⑲しんきんJリートオープン(1年決算型)</p> <p>⑳三井住友・グローバル・リート・オープン【愛称:世界の大家さん】</p> <p>㉑三井住友・グローバル・リート・オープン(1年決算型)【愛称:世界の大家さん】</p> <p>㉒新光US-REITオープン【愛称:ゼウス】</p> <p>㉓しんきん3資産ファンド(毎月決算型)</p> <p>㉔しんきん世界アロケーションファンド【愛称:しんきんラップ(安定型)】</p> <p>㉕しんきん世界アロケーションファンド(積極型)【愛称:しんきんラップ(積極型)】</p>
(4)換金	<p>○換金申込みをいただいてから4～6営業日目に換金代金を指定口座に入金します。</p>
(5)費用	<p>①購入時 : 購入時手数料</p> <p>②運用期間中 : 運用管理費用(信託報酬)</p> <p>③換金時 : 信託財産留保権(商品により不要なものもある。)</p> <p>※上記費用は、商品により異なります。詳しくは、店頭の説明書をご覧ください、窓口または渉外係に問い合わせください。</p>
(6)苦情処理措置・紛争解決措置	<p>○苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店または事務部(9時～17時、電話:0120-710228)にお申し出ください。</p> <p>○紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、証券・金融商品あっせん相談センター(電話:0120-64-5005)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に事務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)、証券・金融商品あっせん相談センターへお申し出ください。また、お客さまから、ADR FINMACや上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)があります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務部若しくは全国しんきん相談所にお問い合わせ下さい。</p>
(7)その他	<p>○投資信託については、資産アドバイザーより詳しくご説明させていただきます。お気軽にお問い合わせください。</p>

